

## 施策目標2 - 4 青少年の健全育成

青少年の心と体の健全な発展を促し、自主性・社会性や正義感・倫理観を持った豊かな人間性を育むため、青少年の自立への支援、青少年を取り巻く有害環境対策の推進、自然体験活動の充実、子どもの読書活動の推進、青少年の国際交流の促進等により、青少年の健全な育成を推進する。（14年度・20年度）

### 主管課(課長名)

スポーツ・青少年局青少年課(安間 敏雄)

### 関係課(課長名)

スポーツ・青少年局参事官(青少年健全育成担当)(小出 顕生)

### 評価の判断基準

指標の結果(又は指標の結果の平均)から判断する。

| 判断基準 | 各達成目標の平均から判断(S=4、A=3、B=2、C=1として計算)               |
|------|--|
|      | S=3.4~4.0<br>A=2.6~3.3<br>B=1.8~2.5<br>C=1.0~1.7 |

### 平成18年度の状況

平成18年度においては、青少年の自立のための支援体制を整備するとともに、問題を抱える青少年の居場所づくり、地域における青少年の有害環境対策に向けたモデル事業や調査研究も質量ともに充実しているところである。また、子どもの読書については、地域の子どもの読書活動計画の策定が大幅に進んだことから、読書活動の体制は推進したといえる。

しかし、青少年の国際交流については、相互交流人員が減少し、青少年及び青少年育成指導者相互間の理解が向上したとは言い切れない。

### 評価結果

A

### 今後の課題及び政策への反映方針

今後は、中央教育審議会答申「次代を担う自立した青少年の育成に向けて」(平成19年1月)において示された提言や、関係省庁においてとりまとめられた報告書・調査結果等を踏まえつつ、より必要で効果的な施策を考案し、推進してまいりたい。

### 関係する施政方針演説等内閣の重要政策(主なもの)

・青少年育成施策大綱(平成15年12月)

### 関連達成目標

特になし

### 備考

特になし

### 政策評価担当部局の所見

- ・有害環境対策に関する啓蒙が進んだかの観点から、どのような成果が上がったかを把握するための指標を設定することを検討すべき。
- ・青少年及び青少年育成指導者相互の認知度・理解度が向上したかの観点からどのような成果が上がっているのか把握するための指標を設定することを検討すべき。

達成目標 2 - 4 - 1

青少年の自主性や社会性等を育む、青少年の自立のための支援体制の整備を推進する。  
(17年度・20年度)

1. 評価の判断基準

指標の結果（又は指標の結果の平均）から判断する。

|      |  |
|------|--|
| 判断基準 | 自立に支援を要する青少年を対象とした体験活動の取組を実施した都道府県数の昨年度からの伸び率                |
|      | S = 3割以上増加した。<br>A = 1割以上増加した。<br>B = やや増加した<br>C = 増加しなかった。 |

2. 平成18年度の状況

自立に支援を要する青少年として、ひきこもり青年、不登校児童・生徒、ニート等を対象とした事業を実施した都道府県数は、平成17年度の31道府県から36道府県に増加しており、支援体制の整備が伺える。

(指標)

|   | 17 | 18           | 19 | 20 | - |
|---|----|--------------|----|----|---|
| ひきこもり青年、不登校児童・生徒、ニート等の自立に支援を要する青少年を対象とした体験活動の取組を実施した都道府県数(対前年伸び率) | 31 | 36<br>(116%) |    |    |   |
| <内訳><br>ひきこもり青年対象の体験活動の取組を実施した都道府県数(対前年伸び率)                       | 10 | 13<br>(130%) |    |    |   |
| ニート対象の体験活動の取組を実施した都道府県数(対前年伸び率)                                   | 4  | 12<br>(300%) |    |    |   |
| 不登校児童・生徒対象の体験活動の取組を実施した都道府県数(対前年伸び率)                              | 29 | 28<br>(97%)  |    |    |   |

(評価に用いたデータ・資料等)

3. 評価結果

A

4. 評価結果の政策への反映方針

支援体制の整備の推進をはかるために、特に不登校児童・生徒対象の体験活動の取組の充実を図っていく

予算、機構定員等への考え方

今後さらに青少年の自立のための支援体制を整備するために、平成19年1月に取りまとめられた中央教育審議会答申「次代を担う自立した青少年の育成に向けて」における提言を踏まえ、既存モデル事業の継続、当該成果の普及、調査研究委託地域・団体等の開拓などに取組む。

5. 主な政策手段

| 名称(18年度予算額(百万円))     | 概要   | 18年度の実績     | 20年度予算要求への考え方 |
|----------------------|--|-------------|---------------|
| 「青少年の自立支援事業」(185百万円) | 【達成年度到来事業】<br>青少年が自立した人間として成長することを支援するため、青少年の主体性・社会性をはぐくむ社会体験や自然体験等の体験活動を推進する。 | 47箇所で開催された。 | 継続            |

政策群「就業拡大」および「共生・対流」において、「青少年の意欲向上・自立支援事業」を登録。

達成目標 2 - 4 - 2

青少年の情報活用能力の育成、問題性や注意事項等についての啓発、地域で有害環境から青少年を守る取組を推進し、青少年を取り巻く有害環境対策を推進する。(17年度・20年度)

1. 評価の判断基準

指標の結果(又は指標の結果の平均)から判断する。

|        |                                |
|--------|--------------------------------|
| 判断基準 1 | 青少年を取り巻く有害環境対策の推進体制の整備状況の対前年度比 |
|        | S = 30%以上の増加。                  |
|        | A = 10%以上、30%未満の増加。            |
|        | B = やや増加。                      |
|        | C = 増加しなかった。                   |

2. 平成18年度の状況

青少年を取り巻く有害環境対策を推進するため、平成16年度から地域における推進体制の整備を図るモデル事業や調査研究を実施している。平成18年度に有害環境対策推進体制が整備された都道府県は、28ヶ所となり、17年度の21箇所から約33%の伸び率である。

(指標)

|  | 16 | 17 | 18 | 19 | 20 |
|--|----|----|----|----|----|
| 当該年度に青少年を取り巻く有害環境対策に係る推進体制を整備した都道府県数(累計) | 11 | 21 | 28 |    |    |

(参考指標)

|                      | 16 | 17  | 18  | 19 | 20 |
|----------------------|----|-----|-----|----|----|
| 携帯電話のフィルタリングサービスの認知率 |    | 44% | 66% |    |    |

(評価に用いたデータ・資料等)

- ・平成16、17、18年度「青少年を取り巻く有害環境対策」事業報告書
- ・平成17、18年度電気通信サービスモニターに対する第2回アンケート調査結果(総務省)

3. 評価結果

S

4. 今後の課題及び政策への反映方針

平成19年度は、青少年を取り巻く有害環境の対策を一層推進するため、平成19年1月に取りまとめられた中央教育審議会答申「次代を担う自立した青少年の育成に向けて」における「5. 情報メディアの急速な普及に伴う問題へ大人の責任として対応しよう」との提言や、関係省庁において示された提言および科学的知見に基づく調査研究などの成果を踏まえて、地域における取組への支援、モデル事業の成果の普及を図るとともに、さらに関係業界、関係省庁との連携をより一層進めていきたい。

予算、機構定員等への考え方

平成16～18年度で47都道府県中28県において推進体制が整備されたところであるが、平成20年度を目途に全ての都道府県において体制整備を行うため、引き続き、体制整備を行う事業を実施し、モデル事業の普及を図る。

5. 主な政策手段

| 名称(18年度予算額(百万円))           | 概要   | 18年度の実績  | 20年度予算要求への考え方 |
|----------------------------|--|--|---------------|
| 「青少年を取り巻く有害環境対策の推進」(86百万円) | 【達成年度到来事業】<br>青少年を取り巻くメディア上の有害情報対策をより一層推進する観点から、地域における推進体制の整備を図るモデル事業を実施するとともに、全国的な啓発活動及び所要の調査研究を実施する。 | 平成18年度においては、17県において青少年を取り巻く有害環境対策を推進する体制が整備され、18年度までに28県において推進体制が整備された。<br>なお、平成17年12月に関係省庁連絡会議でとりまとめられた『犯罪から子どもを守るための対策』等により、有害情報対策の必要性、有害情報対策の連携の強化が重視される中、当初3ヶ年の予定であった当該事業は、5年に延長されることとなった。 | 継続            |

自然体験機会を得た青少年の割合を維持、増加させる。(14年度・18年度)

### 1. 評価の判断基準

指標の結果(又は指標の結果の平均)から判断する。

|        |   |
|--------|---|
| 判断基準 1 | 自然体験活動に係る指導者登録制度の新規登録数の対前年度比<br>S = 3割以上増加。<br>A = 前年同～1割以上増加。<br>B = 増加しなかった<br>C = 対応せず                         |
| 判断基準 2 | 自然体験活動に資する場所の登録件数の対前年度比<br>S = 3割以上増加。<br>A = 前年同～1割以上増加。<br>B = 増加しなかった<br>C = 対応せず                              |
| 判断基準 3 | 公的機関や民間団体等が行う自然体験に関する行事に参加した青少年の割合の対前年度比<br>S = 3割以上増加。<br>A = 前年同～1割以上増加。<br>B = 増加しなかった<br>C = 対応せず             |
| 判断基準 4 | 公的機関や民間団体等が行う活動以外で家族や友だちなどと一緒に自然体験活動を行った青少年の割合の対前年度比<br>S = 3割以上増加。<br>A = 前年同～1割以上増加。<br>B = 増加しなかった<br>C = 対応せず |

### 2. 平成18年度の状況

自然体験活動に関して一定の基準を満たした指導者の新規登録者数は平成17年度の3,194人から7,337人増加し、平成18年度の10,531人となった(基準年度の平成14年度からは8,114人増加)。これは前年度から約230%の伸び率である。

また、自然体験活動に資する場所については、自然体験に資する3種のプロジェクトの登録件数によって達成状況を確認しており、平成17年度の337カ所から平成18年度の358カ所へと21箇所増加した(基準年度の平成14年度からは141カ所増加)。

自然体験機会を得た青少年の割合についてであるが、平成17年度調査と平成18年度調査の自然体験機会を得た青少年の割合については、平成18年度調査においては調査機関においてアンケート調査の時期を変更し年間を通じた参加の有無を問うていることから、過去のデータと比較するための再分析が必要(現在分析中)。今後のデータの蓄積を待って検証したい。

以上を総合すると、当該達成目標は想定どおりに達成されたといえることができる。

#### (指標・参考指標)

|                    |               | 14                              | 15                   | 16                                      | 17     | 18                      |
|--------------------|---------------|---------------------------------|----------------------|---|--------|-------------------------|
| 自然体験活動の指導者の養成・登録制度 | 状況            | インストラクター、コーディネーター、トレーナー1種の登録を開始 | トレーナー2種のカリキュラムを作成・実施 | トレーナー2種のカリキュラムを整備し、また、その養成を行う講師の選定基準を検討 |        | トレーナー2種の養成を行う講師の選定基準を整備 |
|                    | 新規登録の指導者数(年間) | 2,417人                          | 4,237人               | 2,841人                                  | 3,194人 | 10,531人                 |
| 自然体験活動に資する場所の登録件数  |               | 217件                            | 254件                 | 313件                                    | 337件   | 358件                    |
| 自然体験を得た青少年の割合      |               | 別紙参照                            | 別紙参照                 | 別紙参照                                    | 別紙参照   | 別紙参照                    |

#### (評価に用いたデータ・資料等)

特定非営利活動法人 自然体験活動推進協議会(CONE)事務局集計

### 3. 評価結果

A

#### 4. 今後の課題及び政策への反映方針

自然体験活動指導者の新規登録者数は大幅に増加しているものの、自然体験活動に資する場所の登録件数は、前年より微増にとどまっている。このため、今後もこれらの場所の周知・活用をよびかけてまいりたい。

他方、青少年の自然体験活動への取組については、小4～小6生について、公的機関や民間団体等が行う活動以外で家族や友だちなどと一緒に自然体験活動を行った割合が低下している。このため、学校・青少年団体において行われる自然体験活動をより一層推進するとともに、保護者等への広報・啓発を通じた自然体験活動の重要性についての認識を涵養してまいりたい。

#### 5. 主な政策手段

| 名称（18年度予算額（百万円））                         | 概要   | 18年度の実績   | 20年度予算要求への考え方                                   |
|--|--|---|---|
| 「省庁連携子ども体験型環境学習推進事業」（62百万円）              | 子どもたちの豊かな人間性をはぐくむため、関係省庁と連携して、地域の身近な環境をテーマに、子どもたちが自ら企画し、継続的な体験学習を行う事業の実施を通して、体験型学習を推進する。   | 平成18年度においては、関係6省庁と連携しつつ、34箇所で事業が実施された。  | 当事業を発展させた「省庁連携体験活動ネットワーク推進プロジェクト」を平成19年度より実施、継続 |
| 独立行政法人国立青少年教育振興機構による青少年の自然体験活動等に関する業務の実施 | 独立行政法人国立青少年教育振興機構において、立地条件や各施設の特徴を生かした自然体験活動等の機会と場の提供等を行うとともに、その成果を公立の青年の家や少年自然の家等に広く普及した。また、本機構に創設されている「子どもゆめ基金」により、民間団体が実施する自然体験活動等への支援を行った。 | 平成18年度においては、国立青少年教育施設計28施設において、自然体験活動等の機会と場の提供等が行われるとともに、「子どもゆめ基金」において、青少年教育に関する団体が行う977件の自然体験活動が採択された。 | 事業実施に必要な経費を要求                                   |

政策群「共生・対流」において、「省庁連携体験活動ネットワーク推進プロジェクト」を登録

## 【平成14, 15, 16, 17年度 保護者調査】

別紙

子どもが公的機関や民間団体等が行う自然体験活動に関する行事に参加したか。(%)

1学期中の休みの日

|      | 小1   | 小2   | 小3   | 小4   | 小5   | 小6   |
|------|------|------|------|------|------|------|
| 参加した | 37.5 | 40.8 | 42.2 | 43.5 | 41.9 | 41.9 |
| 参加した | 36.8 | 39.1 | 41.1 | 40.2 | 44.2 | 39.1 |
| 参加した | 37.2 | 38.2 | 38.9 | 42.5 | 41.5 | 39.3 |
| 参加した | 32.6 | 36.0 | 36.7 | 37.8 | 37.1 | 36.6 |

夏休み

|      | 小1   | 小2   | 小3   | 小4   | 小5   | 小6   |
|------|------|------|------|------|------|------|
| 参加した | 39.3 | 43.5 | 45.2 | 47.3 | 45.1 | 46.3 |
| 参加した | 41.0 | 41.0 | 44.0 | 43.7 | 46.8 | 42.5 |
| 参加した | 39.0 | 40.6 | 40.3 | 44.5 | 40.9 | 41.9 |
| 参加した | 35.5 | 37.2 | 39.0 | 41.3 | 40.7 | 40.2 |

2学期中の休みの日

|      | 小1   | 小2   | 小3   | 小4   | 小5   | 小6   |
|------|------|------|------|------|------|------|
| 参加した | 37.3 | 40.9 | 41.1 | 42.1 | 39.5 | 39.9 |
| 参加した | 37.3 | 38.9 | 40.1 | 41.5 | 41.9 | 38.2 |
| 参加した | 36.1 | 36.5 | 38.4 | 41.7 | 37.7 | 37.1 |
| 参加した | 36.1 | 36.5 | 39.4 | 39.7 | 37.0 | 36.7 |

冬休み

|      | 小1   | 小2   | 小3   | 小4   | 小5   | 小6   |
|------|------|------|------|------|------|------|
| 参加した | 19.7 | 19.9 | 20.5 | 20.9 | 19.2 | 21.2 |
| 参加した | 18.3 | 18.2 | 19.4 | 19.7 | 21.4 | 19.8 |
| 参加した | 18.3 | 17.6 | 19.5 | 22.0 | 20.4 | 20.8 |
| 参加した | 16.2 | 17.5 | 18.8 | 21.1 | 17.7 | 18.5 |

子どもが公的機関や民間団体等が行う活動以外で、家族や友達などと一緒に自然体験活動をしたか。(%)  
(保護者調査)

1学期中の休みの日

|      | 小1   | 小2   | 小3   | 小4   | 小5   | 小6   |
|------|------|------|------|------|------|------|
| 行った  | 52.6 | 51.6 | 47.6 | 42.7 | 40.3 | 34.2 |
| 行った  | 49.3 | 48.6 | 45.7 | 40.1 | 35.5 | 29.4 |
| 参加した | 52.0 | 50.2 | 46.5 | 38.9 | 36.4 | 30.6 |
| 参加した | 42.4 | 41.6 | 40.3 | 34.7 | 32.5 | 28.1 |

夏休み

|      | 小1   | 小2   | 小3   | 小4   | 小5   | 小6   |
|------|------|------|------|------|------|------|
| 行った  | 66.5 | 66.0 | 61.3 | 60.3 | 56.2 | 48.1 |
| 行った  | 63.8 | 62.4 | 60.9 | 54.5 | 50.9 | 44.0 |
| 参加した | 66.5 | 63.3 | 61.1 | 54.8 | 52.6 | 45.1 |
| 参加した | 53.1 | 53.0 | 50.6 | 45.9 | 44.6 | 39.7 |

2学期中の休みの日

|      | 小1   | 小2   | 小3   | 小4   | 小5   | 小6   |
|------|------|------|------|------|------|------|
| 行った  | 40.4 | 38.7 | 33.9 | 29.5 | 26.5 | 22.6 |
| 行った  | 39.1 | 37.6 | 35.0 | 28.7 | 25.9 | 20.8 |
| 参加した | 39.0 | 36.9 | 34.2 | 27.6 | 25.6 | 20.5 |
| 参加した | 32.1 | 31.2 | 29.1 | 24.6 | 20.3 | 18.2 |

冬休み

|      | 小1   | 小2   | 小3   | 小4   | 小5   | 小6   |
|------|------|------|------|------|------|------|
| 行った  | 28.0 | 25.2 | 22.4 | 20.0 | 17.9 | 16.7 |
| 行った  | 24.4 | 23.9 | 21.8 | 19.2 | 18.3 | 15.0 |
| 参加した | 27.4 | 25.9 | 23.3 | 19.7 | 20.4 | 16.6 |
| 参加した | 22.7 | 20.6 | 20.9 | 17.6 | 15.3 | 11.6 |

## 【平成18年度 保護者調査】

子どもが公的機関や民間団体等が行う自然体験活動に関する行事に参加したか[年間(%)]

|         | 小1   | 小2   | 小3   | 小4   | 小5   | 小6   |
|---------|------|------|------|------|------|------|
| 参加した    | 57.5 | 59.1 | 62.5 | 65.9 | 69.9 | 64.3 |
| 参加しなかった | 37.4 | 35.8 | 32.8 | 30.1 | 26.3 | 31.6 |
| 不明      | 5.1  | 5.1  | 4.7  | 4.0  | 3.8  | 4.1  |

子どもが公的機関や民間団体等が行う活動以外で家族や友達などと一緒に自然体験活動を行ったか[年間(%)]

|        | 小1   | 小2   | 小3   | 小4   | 小5   | 小6   |
|--------|------|------|------|------|------|------|
| 行った    | 59.0 | 58.6 | 60.0 | 54.9 | 52.0 | 46.9 |
| 行わなかった | 39.5 | 40.4 | 39.1 | 44.0 | 46.4 | 51.9 |
| 不明     | 1.5  | 1.0  | 0.9  | 1.2  | 1.6  | 1.2  |

## 達成目標 2 - 4 - 4

青少年の国際交流を通じ、我が国及び各国における青少年及び青少年育成指導者相互間の理解の向上を図るための取組を推進する。(16年度・20年度)

### 1. 評価の判断基準

指標の結果(又は指標の結果の平均)から判断する。

|      |  |
|------|--|
| 判断基準 | 青少年等を派遣・招へいした人数の前年比  |
|      | S = 3割以上増加。<br>A = 前年に比し増加。<br>B = 前年と同程度。<br>C = 前年に比し減少。 |

### 2. 平成18年度の状況

平成18年度においては、我が国の青少年等をドイツに63人(平成17年度は88人)、韓国に29人(平成17年度は29人)派遣するとともに、アメリカから38人(平成17年度は41人)、イギリスから17人(平成17年度は18人)、ドイツから63人(平成17年度は80人)、韓国から30人(平成17年度は41人)の青少年等を受け入れた。青少年指導者交流については、事業目標の達成に向け、相手国との合意の下、対象者の質の向上を図ることとし、派遣・招聘人数の見直しを行った結果、全交流者は平成17年度の286人から約16ポイント下落し、240人となった。

#### (指標)

|                     | 16              | 17              | 18              |  |  |
|---------------------|-----------------|-----------------|-----------------|--|--|
| 海外に青少年を派遣、招へいした国・人数 | 4国(米、英、独、韓)248人 | 4国(米、英、独、韓)189人 | 4国(米、英、独、韓)152人 |  |  |

#### (参考指標)

|                             | 16    | 17    | 18    |  |  |
|-----------------------------|-------|-------|-------|--|--|
| 海外に青少年指導者・リーダーを派遣、招へいした国・人数 | 独、22人 | 独、97人 | 独、88人 |  |  |

#### (評価に用いたデータ・資料等)

### 3. 評価結果

C

### 4. 今後の課題及び政策への反映方針

青少年の健全育成を図る上で、優れた実践を行っている海外の事例を学び、我が国の課題についての情報交換をすることは重要である。これらが効果的に行われるためには、交流人員の単なる増加ではなく、目標達成に資する人材の選考が必要である。また、彼らの交流後の満足度や活動状況が問われるべきであり、今後は、これらを指標とした評価としていく。

### 5. 主な政策手段

| 名称(18年度予算額(百万円))   | 概要  | 18年度の実績                               | 20年度予算要求への考え方 |
|--------------------|---|---------------------------------------|---------------|
| 「青少年交流推進事業」(61百万円) | 我が国の青少年の海外派遣・海外の青少年の日本招へいを行い、両国の青少年の共同体験活動、各国の伝統・文化の体験活動などの交流事業を実施。 | 平成18年度においては、計4カ国240人の青少年等の派遣・招へいを行った。 | 継続            |



## 達成目標 2 - 4 - 5

地域のボランティア団体、青少年団体等と連携・協力を促し、多様な体験活動を行うことができる継続的活動の場（居場所）を構築することにより、非行等の問題を抱える青少年の立ち直りを支援する。（16年度・18年度）

### 1. 評価の判断基準

指標の結果（又は指標の結果の平均）から判断する。

|      |   |
|------|---|
| 判断基準 | 全国における「問題を抱える青少年のための継続的活動の場づくり事業」により構築された場の数の伸び率            |
|      | S = 30%以上増加<br>A = 10%以上30%未満の増加<br>B = やや増加<br>C = 増加しなかった |

### 2. 平成18年度の状況

非行等問題を抱える青少年の立ち直りを支援するため、平成16年度から地域のボランティア団体、青少年団体、スポーツクラブ等と連携・協力し、社会奉仕体験活動、スポーツ活動などを行うことができる継続的活動の場（居場所）を構築する事業を行っている。平成18年度では、全国14カ所において関連事業が実施され、それを通じて構築された活動の場は昨年より1箇所増え、71カ所（1.4%増）となった。

#### （指標・参考指標）

|          | 16 | 17 | 18 |  |  |
|----------|----|----|----|--|--|
| 構築された場の数 | 60 | 70 | 71 |  |  |

#### （評価に用いたデータ・資料等）

・平成16、17、18年度「問題を抱える青少年のための継続的活動の場づくり」事業報告書

### 3. 評価結果

B

### 4. 今後の課題及び政策への反映方針

非行等問題を抱える青少年の居場所づくりが求められているという総務省の政策評価の結果等も踏まえ、平成20年度以降は、地域における居場所づくり事業の拡充を検討したい。

### 5. 主な政策手段

| 名称（18年度予算額（百万円））                   | 概要  | 18年度の実績                            | 20年度予算要求への考え方 |
|------------------------------------|---|------------------------------------|---------------|
| 「問題を抱える青少年のための継続的活動の場づくり事業」（51百万円） | 非行等の問題を抱える青少年の立ち直りの支援策として、地域のボランティア団体、青少年団体、スポーツクラブ等と連携・協力し、社会奉仕体験活動や体験活動、スポーツ活動などを行うことができる継続的活動の場（居場所）を構築する。 | 平成18年度においては、14県において71箇所の居場所が構築された。 | 継続            |



## 達成目標 2 - 4 - 6

子どもの読書活動に関する社会的機運の醸成を図るとともに、地域における子どもの読書活動推進体制の整備を推進する。(15年度・19年度)

### 1. 評価の判断基準

指標の結果(又は指標の結果の平均)から判断する。

|        |   |
|--------|---|
| 判断基準 1 | 全国子ども読書活動推進キャンペーンの参加状況等の推移<br>S = 大幅に増加<br>A = やや増加<br>B = ほぼ横ばい<br>C = 増加しなかった   |
| 判断基準 2 | 子どもの読書活動推進計画を策定した自治体数の前年からの伸び率<br>S = 前年に比し、50%以上の伸び率<br>A = 前年に比し、30%以上50%未満の伸び率<br>B = 前年に比し、30%未満の伸び率<br>C = 前年に比し、減少。 |

### 2. 平成18年度の状況

平成18年度は、市町村等における子どもの読書活動推進に関する調査研究の中に、新たに「子どもの読書意欲を向上させる取組に関する調査研究」が認められたため、平成17年度の25ヶ所から36ヶ所へ(対前年度比144%、対15年度比では3%増)委嘱金額(実際の清算額)も10,854,427円から19,571,601円と増加(対前年度比180%、対15年度比では224%)している。本事業については、平成15年度に比べ、1件あたりの金額も充実され、当初の読み聞かせや講演会程度の内容からオーサー・ビジット(著名な作家の招聘)の実施も可能になるなど、内容・件数共に充実が図られている。

また、全国読書フェスティバルについても、平成17年度の13,435人から26,657人(対前年度比で198%、対15年度比では333%)の集客を得るなど、子どもの読書活動に関する社会的機運の醸成が図られる良い契機となったといえる。

本を読まない子どもについては、平成15年度から比較して小学生で3.3%ポイント、中学生で9.2%ポイント、高校生で8.5%ポイントの減少と大幅に改善されている。各学校における朝の読書活動の取組等が着実に成果を挙げているといえる。

また、「子どもの読書活動の推進に関する法律」第9条により、都道府県及び市町村は、それぞれ「子ども読書活動推進計画」を策定するよう努めなければならないとされている。平成18年度末時点で、47都道府県(平成17年度においては46都道府県)市町村においては昨年より137町村増えて431市町村で策定され、伸び率は約47%であり(平成15年度からは382市町村の増加、約780%の伸び率)想定した以上に達成されている。

#### (指標)

|                            | 15  | 16   | 17   | 18   |
|----------------------------|---|--|--|--|
| 全国読書フェスティバル参加者数の推移         | 岡山約6,000人<br>東京約2,000人                                      | 山口約2,000人<br>岩手約5,400人                                       | 京都 2,849名<br>熊本 10,586名                                      | 沖縄 21,134名<br>愛知 5,523名                                      |
| 市町村等における子どもの読書活動推進に関する調査研究 | 35件<br>委嘱金額：<br>8,756,440円<br>1件あたりの平均<br>委嘱金額：<br>250,184円 | 25件<br>委嘱金額：<br>11,812,450円<br>1件あたりの平均<br>委嘱金額：<br>472,498円 | 25件<br>委嘱金額：<br>10,854,427円<br>1件あたりの平均<br>委嘱金額：<br>434,177円 | 36件<br>委嘱金額：<br>19,571,601円<br>1件あたりの平均<br>委嘱金額：<br>543,656円 |

|                   | 14             | 15              | 16               | 17               | 18               |
|-------------------|----------------|-----------------|------------------|------------------|------------------|
| 子どもの読書活動推進計画の策定状況 | 5都道府県<br>17市町村 | 40都道府県<br>49市町村 | 45都道府県<br>184市町村 | 46都道府県<br>294市町村 | 47都道府県<br>431市町村 |

#### (参考指標)

|                         | 14                                 | 15                                 | 16                                 | 17                                 | 18                                 |
|-------------------------|------------------------------------|------------------------------------|------------------------------------|------------------------------------|------------------------------------|
| 本を読まない子ども(1か月に0冊と回答)の推移 | 小学生 8.9%<br>中学生 32.8%<br>高校生 56.0% | 小学生 9.3%<br>中学生 31.9%<br>高校生 58.7% | 小学生 7.0%<br>中学生 18.8%<br>高校生 42.6% | 小学生 5.9%<br>中学生 24.6%<br>高校生 50.7% | 小学生 6.0%<br>中学生 22.7%<br>高校生 50.2% |

#### (評価に用いたデータ・資料等)

- ・「子どもたちの読書と学校図書館の現状2006」
- ・「都道府県子ども読書活動推進計画」及び「市町村子ども読書活動推進計画の策定状況に関する調査結果について」

### 3. 評価結果

A 子ども読書推進について、啓発活動が主体になるため、政策による直接の改善は容易ではないものの、朝の読書活動や市町村の様々な取組の進展により、一定の成果を挙げている。

#### 4. 今後の課題及び政策への反映方針

今後は、平成19年度からの新しい取組である「子ども読書応援プロジェクト」の浸透を図り、「子ども読書応援団」の派遣や発達段階に応じて読書活動への理解を深める取組の調査研究、子ども読書地域フロンティア事業を各地で効果的に実施し、子どもの読書活動に関する社会的機運の醸成を図っていく。

また、都道府県及び市町村に対し、「子ども読書活動推進計画」を早期に策定するよう、機会を捉えて働きかけていく。「子ども読書活動推進計画」を策定した地方公共団体の数は、全体として増加しているものの、未策定の市町村も多く、計画策定を一層推進するとともに、子どもの読書活動についての関心と理解を深めていく必要がある。ただし、子どもの読書活動についての関心度、理解度の向上については、「子どもの読書活動の推進に関する法律」における附帯決議にあるように、子どもの自主性を尊重するような取組を推進することが重要である。

##### 予算、機構定員等への考え方

今後は、特に本を読まない子どもの率を減少させることを課題とし、「子ども読書応援プロジェクト」を活用したオーサービジットの取組や、朝の読書活動における成功例（ノウハウ）を普及させるよう、施策に反映させていく。

#### 5. 主な政策手段

| 名称（18年度予算額<br>（百万円））           | 概要  | 18年度の実績   | 20年度予算要求<br>への考え方  |
|--------------------------------|---|---|--|
| 「全国子ども読書活動推進キャンペーン」<br>（98百万円） | 【達成年度到来事業】<br>「子ども読書活動の推進に関する法律」に基づく政府の「子ども読書活動の推進に関する基本的な計画」を踏まえ、子どもが自主的に読書活動を行うことができるよう、環境の整備を図るとともに、施策の総合的かつ計画的な推進を図る。 | 平成18年度においては、都道府県・市町村、小・中・高等学校等、社会教育施設等（図書館、公民館、青少年教育施設等）へ読書活動を啓発するためのポスターを配布するとともに、全国2ヶ所においてフェスティバルを実施した。また、市町村等における子どもの読書活動推進に関する調査研究が全国36箇所において実施された。 | 本事業は、平成19年度予算において、子ども読書応援プロジェクトとして約1.5倍（152百万円）に拡充したところであり、引き続き拡充を図っていく。 |

（注）なお、初等中等教育局において学校図書館の物的体制・人的体制の整備を進め、学校における子どもの読書活動の推進を図ることが検討されている。